

不審電話に関する事例

事案①

2月27日（木）14時頃、日向市在住の被保険者（83歳女性）宅に市役所国民健康保険課のタジマと名乗る者から、「平成21年度から23年度分の後期高齢者医療保険料の還付金が約3万円あるので手続きをしてください。」と本人の携帯に電話があった。取引口座やキャッシュカードを持っているか聞かれたため、持っていないと答えたところ、男から振込をしたい旨及び口座の残額が50万円以上あれば手数料はかからない旨の説明を受け、近くの農協で待っていると言われた。農協に行き待っていたが、男が現れなかったため電話（03-6758-9456）すると、「銀行の取引が14時半までだったのでできなかった。明日の9時に電話をかける。」と言われた。その後息子に相談し、翌日の9時に自宅に電話がかかってきた際に息子と代わると伝えると電話が切れ

た。

不審に思った女性が市役所国民健康保険課に
問合せの電話をしたことで本事案が判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）